

◇ 都市整備部

◎ 都市計画課

都市政策・公共交通推進担当が置かれており、職員は課長以下14人(うち会計年度任用職員1人)である。

事務の分掌は、都市計画マスタープラン等の都市政策に関する各種計画の策定・推進、公共交通の啓発及び利用環境整備の推進、コミュニティ交通の導入・運行、新たな交通システムの導入に向けた調査・検討等に関するものである。

1 予算の執行状況

(単位：円、%)

区分	予算現額	収入済額 支出負担行為額	収入未済額 予算残額	対予算 執行率
歳入	6,064,000	25,236,350	△19,172,350	416.17
歳出	296,482,000	267,574,618	28,907,382	90.25

歳入は予算現額6,064千円に対し、調定額25,253千円、収入済額25,236千円で執行率416.17%となっている。収入済額が予算現額を超過している要因は、新型コロナウイルス感染症対応の国庫支出金が予算措置前に収入されたことによるもので、2月に補正予算を計上する予定となっている。

歳出については、予算現額296,482千円に対し、支出負担行為額267,575千円で執行率90.25%となっている。

2 事務事業の執行状況

(1) 都市計画施設等整備促進調査事業

富士駅北口の再整備に向けた市街地再開発事業、地区計画、都市計画道路の都市計画決定・変更の法定手続きを進めており、令和4年1月開催の都市計画審議会で審議する予定である。

また、都市計画道路必要性再検証において廃止の方向性となった計画路線地域の関係者に周知を図るため、地元説明会を開催するとともに、都市計画の変更図書を作成している。

(2) 都市計画マスタープラン推進事業

本市の都市計画の最上位計画である都市計画マスタープランの策定に向け、策定方針を作成し、アンケート調査等を実施しながら現状や課題を整理している。

また、第四次国土利用計画(富士市計画)については、市議会全員協議会や都市計画審議会に報告した上で、総合計画の議決にあわせ改定している。

(3) 地区計画導入事業

人口減少時代においても地域コミュニティや産業活力を維持できるよう、市街化調整区域における地区計画の策定に向けて取り組んでいる。

本年度は、市街化調整区域の土地利用方針に設定した17の候補地区のうち、浮島地区で説明会を開催している。

(4) 都市計画基本的諸調査事業

都市現況及び将来の見通しを定期的に把握するため、令和2年度から県が実施している都市計画基礎調査に伴い、岳南広域都市計画基礎調査の建物用途別現況調査を実施している。

また、田子の浦港公有水面埋立てに伴う都市計画の変更に向け、資料や調書を作成しながら、国・県と協議している。

(5) 自主運行バス等運行事業

民間バス路線の廃止等により、地区住民の暮らしの足の確保が必要とされる地域において、地区・市の協働によるコミュニティ交通(コミュニティバス、デマンドタクシー等)を導入し運行を行っている。

本年度は、富士川地区で令和4年10月の実証運行開始を目指し、コミュニティ交通導入の検討会を実施している。

(6) 公共交通支援事業

本市では、公的資金の投入なしに既存の公共交通サービスを維持することが極めて困難な状況にあるため、存続が危ぶまれる不採算系統の路線バスや地方鉄道の維持、利用促進等を支援するために、補助金を交付している。

本年度は、路線バス事業者に85,729千円の補助金を交付しており、地方鉄道の運営支援に83,824千円、ひまわりバスの運行支援に10,000千円、コミュニティバスICカード決済導入に2,334千円、バスロケーションシステム車載器設置に3,610千円の補助金の交付を予定している。

また、富士市地域公共交通感染拡大防止対策事業補助金として、13のタクシー等公共交通事業者に3,295千円の補助金を交付するとともに、ユニバーサルデザインタクシーの導入支援として、2,400千円の補助金の交付を予定している。

◎ 土地対策課

職員は課長以下9人(うち会計年度任用職員1人)である。

事務の分掌は、市の土地利用施策の総合調整、土地利用事業の指導・審査、土地取引に関する届出受理・審査、開発許可及び市街化調整区域内の建築許可、土地の埋立て等の規制に係る許可・指導、土採取等の規制に係る届出受理等に関するものである。

1 予算の執行状況

(単位：円、%)

区 分	予 算 現 額	収 入 済 額 支出負担行為額	収 入 未 済 額 予 算 残 額	対 予 算 執 行 率
歳 入	7,537,000	5,817,359	1,719,641	77.18
歳 出	4,343,000	2,837,430	1,505,570	65.33

歳入は予算現額7,537千円に対し、調定額・収入済額ともに5,817千円で執行率77.18%となっている。

歳出については、予算現額4,343千円に対し、支出負担行為額2,837千円で執行率65.33%となっている。

2 事務事業の執行状況

(1) 都市計画法に基づく開発行為の許可事務等

主として建築物の建築又は特定工作物の建設を目的として行う土地の区画形質の変更に伴う許可事務を行うもので、11月末日時点で、宅地分譲及び共同住宅等の開発行為許可件数は31件、開発行為変更許可件数は8件となっている。

また、市街化調整区域内において行われる建築物の新・増築等の建築許可件数は、11月末日時点で、線引き前宅地の特例措置等50件となっている。

(2) 土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例に基づく許可事務等

土砂等による土地の埋立て、盛土等について、災害の防止及び環境の保全を図るために指導及び許可等を行っており、11月末日時点で、許可件数は3件、条例違反への中止命令は4件、原状回復等命令は5件となっている。

(3) 土地利用指導要綱に基づく土地利用事業の承認事務等

施行区域面積が2,000㎡以上の土地利用事業の承認で、11月末日時点で、宅地分譲、工場・倉庫等10件の承認を行っている。

上記のほか、国土利用計画法に基づく土地取引に関する届出19件を受理している。

◎ 建築指導課

審査指導・まちなみ整備担当が置かれており、職員は課長以下15人(うち会計年度任用職員3人)である。

事務の分掌は、建築基準法に基づく確認・検査・許可及び認定、静岡県福祉のまちづくり条例に基づく指導、建設リサイクル法に基づく届出受理、プロジェクト「TOUKA I-O」、狭あい道路拡幅整備、景観形成の推進等に関するものである。

1 予算の執行状況

(単位：円、%)

区 分	予 算 現 額	収 入 済 額 支 出 負 担 行 為 額	収 入 未 済 額 予 算 残 額	対 予 算 執 行 率
歳 入	142,713,000	12,821,652	129,891,348	8.98
歳 出	281,379,000	193,092,681	88,286,319	68.62

歳入は予算現額142,713千円に対し、調定額13,274千円、収入済額12,822千円で執行率8.98%となっている。収入未済額の主なものは、国・県支出金である。

歳出については、予算現額281,379千円に対し、支出負担行為額193,093千円で執行率68.62%となっている。

2 事務事業の執行状況

(1) 建築基準法に基づく建築確認事務等

建築基準法に適合した安全な建物の建設を図るため、建築確認及び検査を実施しており、11月末日時点で、建築確認申請件数は12件、建築計画変更申請件数は1件、建築完了検査申請件数は10件となっている。

(2) 静岡県福祉のまちづくり条例に伴う受託事務

高齢者、障害者その他すべての人が利用しやすい施設とするため、建物の整備基準に関し、指導及び認定を行っており、11月末日時点で、この条例に基づく新築受付件数は9件となっている。

(3) 建設リサイクル法に基づく事務

建築物の解体、新築等に係る特定建設資材のリサイクルを推進するため、法令による届出受理を行っており、11月末日時点で、届出件数は385件となっている。

(4) ブロック塀等耐震改修促進事業

地震発生時におけるブロック塀等の倒壊・転倒等による災害を防止し、安全性を確保するため、撤去・改修に要する費用の一部を助成しているものであるが、通学

路・避難路等及びその他の道路での撤去費、通学路・避難路等でのフェンス等の設置費の一部を助成する事業で、11月末日時点において85件、14,178千円を支出している。

(5) わが家の専門家診断事業

昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅を対象に無料耐震診断を実施することにより、家屋の倒壊防止を図り、市街地機能向上を目指す事業で、11月末日時点で、わが家の専門家診断件数は61戸となっており、(一社)富士建築士会に診断業務を委託している。

(6) 耐震補強助成事業

昭和56年5月31日以前に建築された主に木造住宅を対象に補強計画及び補強工事の費用の一部を助成する事業で、11月末日時点で、助成件数は41戸、助成金額は46,688千円となっている。

また、耐震シェルター及び防災ベッドの助成については、耐震シェルターを1件助成し、125千円を支出している。

(7) 狭あい道路拡幅整備事業

建物が立ち並んでいる幅員4m未満の道路に面した敷地で、建築物の建替等を行う際に、建築主等の理解と協力のもと、道路を4mの幅まで拡幅整備する事業で、115,519千円を予算措置し、11月末日時点で、拡幅整備件数は61件でその延長は980.6mとなっている。

(8) 屋外広告物管理事業

屋外広告物の設置に関し許可の審査・指導業務と違法広告物の是正指導及び撤去を行うもので、11月末日時点で、屋外広告物設置許可申請件数は287件、違法広告物撤去件数は7件となっている。

◎ みどりの課

緑化推進・公園整備・公園管理担当が置かれており、職員は課長以下16人(うち会計年度任用職員2人)である。

事務の分掌は、地域緑化及び家庭緑化の計画の策定・推進、緑化推進団体の指導・育成、公園緑地事業計画の策定・推進、公園緑地の整備及び公園緑地・街路樹の維持管理等に関するものである。

1 予算の執行状況

(単位：円、%)

区 分	予 算 現 額	収 入 済 額 支出負担行為額	収 入 未 済 額 予 算 残 額	対 予 算 執 行 率
歳 入	331,737,000	4,593,650	327,143,350	1.38
歳 出	1,169,314,000	1,089,835,288	79,478,712	93.20

歳入は予算現額331,737千円に対し、調定額6,849千円、収入済額4,594千円で執行率1.38%となっている。収入未済額の主なものは、市債及び国庫支出金である。

歳出については、予算現額1,169,314千円に対し、支出負担行為額1,089,835千円で執行率93.20%となっている。

2 事務事業の執行状況

(1) 公園整備事業

ア 富士川左岸緑地整備事業

当緑地は、市民スポーツの場として多くの利用者に親しまれ、近年では全国規模の大会が開催されているが、競技施設が公式寸法となっていないことや各施設が分散していることから利便性向上のため再整備を行っている。

本年度は190,769千円を予算措置し、南側園路及び駐車場の整備を進めている。また、富士市土地開発公社から約3.17haの用地を取得するとともに雷対策の検討を行っている。

イ 比奈公園整備事業

当公園は、昭和40年に計画決定された面積11.5haの総合公園であり、平成3年に4.7haの事業認可を受けたが、進捗状況の遅れから平成24年に事業認可区域を2.1haに変更し、事業を進めている。11月末日時点での用地取得状況は、富士市土地開発公社取得地を含め100%となった。

本年度は55,000千円(全額前年度繰越)を予算措置し、敷地造成工、園路広場整備工、給水設備工、管理施設整備工等を実施している。

ウ 富士西公園整備事業

当公園は、第1種低層住居専用地域にあるが、新東名の本線が約30mの高架で通過することによる日照障害等住環境の悪化を防止するため計画された。整備の手法として、市の財政的負担軽減と工事期間の短縮を図るため、独立行政法人環境再生保全機構の建設譲渡事業を採択した。平成18年度に5.6haが完成し、市に譲渡された。現在、未整備の区域1.2haを広場等とするため、整備を進めている。

本年度は291,901千円を予算措置し、そのうちの37,000千円(前年度繰越)で、敷地造成工、雨水排水設備工、電気設備工、園路広場整備工等を実施している。

なお、富士西公園の譲渡に係る公有財産購入費の今年度の割賦金の支払額は254,900千円を予定している。

エ 広見公園整備事業

当公園は、昭和41年に2市1町の合併を記念して計画された総合公園であり、多くの方々が訪れる大変賑わいのある公園であるが、身障者駐車場に便所が設置されていないため便所を設置するものである。

本年度は11,500千円を予算措置し、建築施設組立設置工、給水設備工、電気設備工等を実施している。

オ 公園調査計画事業

国の「都市計画運用指針」及び「富士市緑の基本計画(第二次)」において、長期にわたり事業に着手していない都市施設に関する都市計画について見直しの必要性を課題としていることから、富士市都市計画公園見直しガイドライン策定業務委託契約を締結し、事業を実施している。

(2) 公園維持修繕事業

都市公園等の施設修繕事業、公園施設長寿命化事業及び街路樹等維持管理事業等に68,026千円(前年度繰越31,000千円を含む)を予算措置し、11月末日時点で、工事件数40件、契約額57,086千円となっている。

また、都市公園等の植物等管理業務、街路樹等維持管理業務及び都市公園台帳整備業務等の委託事業に448,829千円を予算措置し、11月末日時点で、委託件数96件、契約額430,591千円となっている。

(3) 緑化推進事業

地域・家庭緑化、河川植栽等の維持管理及び花いっぱい・緑いっぱい事業等を実施するとともに、みどりいっぱい富士市民の会等の活動を支援している。補助金については、地域支障樹木除去事業等に対し、11月末日時点で3,646千円を交付している。

◎ 市街地整備課

職員は課長以下9人(うち会計年度任用職員1人)である。

事務の分掌は、地方拠点都市地域新富士駅周辺B地区の整備、市街地再開発事業の誘導・推進等に関するものである。

1 予算の執行状況

(単位：円、%)

区 分	予 算 現 額	収 入 済 額 支出負担行為額	収 入 未 済 額 予 算 残 額	対 予 算 執 行 率
歳 入	22,044,000	508,133	21,535,867	2.31
歳 出	58,183,000	40,697,927	17,485,073	69.95

歳入は予算現額22,044千円に対し、調定額15,200千円、収入済額508千円で執行率2.31%となっている。収入未済額の主なものは、国庫支出金及び市債である。

歳出については、予算現額58,183千円に対し、支出負担行為額40,698千円で執行率69.95%となっている。

2 事務事業の執行状況

(1) 新富士駅周辺B地区整備事業化推進事業

広域的な交通拠点機能の整備及び高次都市機能の集積を図り、地方拠点都市地域の形成を推進するため、新富士駅周辺B地区の整備を行っている。

本年度は、懸案の富士山口駅前広場に隣接する駅前地区の基盤整備として、駅へのアクセス、駅南北間の連携強化及び広域交通拠点としてふさわしい土地利用転換を図るため、駅前通り線の令和6年度工事着手に向けた調査、測量を行っている。

(2) 市街地再開発事業促進事業

コンパクトなまちの実現に向け、中心市街地の都市機能更新を図るために市街地再開発事業を誘導し、促進している。

富士駅北口周辺地区では、駅直近街区の地権者が行う再開発事業と市が主体の駅前広場整備事業を一体的に施行予定であり、本年度は、再開発事業の都市計画決定手続きを進めるとともに、駅前広場や公益施設整備の検討を行っている。

◎ 住宅政策課

住まい政策・市営住宅担当が置かれており、職員は課長以下10人である。

事務の分掌は、住宅マスタープラン及び市営住宅長寿命化計画に基づく施策の推進、市営住宅の適切な運営・維持管理、空家等対策計画に基づく施策の推進、若い世代定住促進支援等に関するものである。

1 予算の執行状況

(単位：円、%)

区分	予算現額	収入済額 支出負担行為額	収入未済額 予算残額	対予算 執行率
歳入	508,515,000	262,144,083	246,370,917	51.55
歳出	416,317,000	334,397,973	81,919,027	80.32

歳入は予算現額508,515千円に対し、調定額324,612千円、収入済額262,144千円で執行率51.55%となっている。

歳出については、予算現額416,317千円に対し、支出負担行為額334,398千円で執行率80.32%となっている。

2 事務事業の執行状況

(1) 市営住宅運営管理事業

市営住宅の運営管理については、令和2年4月から管理代行制度を導入し、静岡県住宅供給公社に委託しており、例月募集や入退去手続き、住宅使用料等の収納等を行っている。

11月末日時点で、市営住宅管理代行業務委託や市営住宅滞納家賃等収納業務委託等について静岡県住宅供給公社と182,078千円の委託を締結し、委託料144,196千円を支出している。

ア 住宅使用料

11月末日時点で、市営住宅の管理戸数は2,175戸で、入居戸数は1,518戸となっており、用途廃止予定の政策空家15戸を除いた入居率は70.28%となっている。

また、11月末日時点で、住宅使用料の収入状況は、調定額299,183千円に対し、収入済額261,706千円で収入率は87.47%、収入未済件数は2,394件、金額で37,490千円となっている。

なお、未納者に対しては、督促状の発送や臨戸訪問、納付指導、徴収等を行っている。

イ 市営住宅応募状況

令和3年4月から11月末日までの期間における市営住宅の定期募集の状況は、募集戸数46戸に対し85世帯であり、同期間における新規入居世帯数は28世帯である。

また、随時募集等による市営住宅への入居状況は14世帯であり、全体の入居世帯数は42世帯となっている。

(2) 市営住宅施設管理事業

本年度の主要な工事では、既存住宅ストックの長寿命化を図るため、早川団地B・C棟の屋上・外壁防水改善工事を行うとともに新堀団地の解体工事等を実施している。

11月末日時点で、その他の工事を含め72,857千円の工事契約を締結し、工事請負費21,846千円を支出している。

また、市営住宅の新堀団地用地処理業務委託や合併処理浄化槽汚泥運搬業務委託等について4,393千円の委託契約を締結している。

(3) 住宅政策推進事業

「住まい」や「住環境」、「セーフティネット」の視点で各種施策を総合的に実施し、住生活の安定の確保及び向上を促進するため、令和4年度から令和8年度までを計画期間とする「第二次富士市住宅マスタープラン(住生活基本計画)後期計画」を策定している。

また、11月末日時点で、在宅テレワーク対応リフォーム支援補助金を9件、2,309千円、多世代同居・近居支援奨励金を6件、1,800千円支出している。

(4) 若い世代定住促進支援事業

人口減少の著しい世代の市外からの転入を促進するため、市外から転入する若者夫婦世帯を対象に、住宅取得に係る費用に対して、11月末日時点で、奨励金を57世帯、48,500千円交付している。なお、平成26年9月9日の制度開始から令和3年11月末日時点で、転入者は2,120人、うち東京圏からは217人であった。

(5) 空家等対策推進事業

適切な管理が行われていない空家等が周辺環境に深刻な影響を及ぼすことから、「富士市空家等対策計画」に基づき、空き家の予防の推進、適正管理と除却の推進、利活用の推進を行っている。

11月末日時点で、空家等相談件数は60件、危険空家除却促進補助金の交付件数は10件、3,175千円を交付している。

◎ 新富士駅南整備課

換地補償・工事担当が置かれており、職員は課長以下10人(うち会計年度任用職員1人)である。

事務の分掌は、新富士駅南地区土地区画整理事業の推進と施行により設置された施設及び設備の維持管理等に関するものである。

○一般会計

1 予算の執行状況 (単位：円、%)

区 分	予 算 現 額	支出負担行為額	予 算 残 額	対 予 算 執 行 率
歳 出	428,698,000	0	428,698,000	0.00

歳入はない。

歳出については、予算現額428,698千円に対し、未執行となっており、全額、新富士駅南地区土地区画整理事業特別会計への繰出金である。

○新富士駅南地区土地区画整理事業特別会計

1 予算の執行状況 (単位：円、%)

区 分	予 算 現 額	収 入 済 額 支出負担行為額	収 入 未 済 額 予 算 残 額	対 予 算 執 行 率
歳 入	1,256,602,000	14,832,281	1,241,769,719	1.18
歳 出	1,180,131,000	796,317,960	383,813,040	67.48

歳入は予算現額1,256,602千円に対し、調定額231,682千円、収入済額14,832千円で、執行率1.18%となっている。収入未済額の主なものは、市債、一般会計繰入金及び国庫支出金である。

歳出については、予算現額1,180,131千円に対し、支出負担行為額796,318千円で執行率67.48%となっている。

2 事務事業の執行状況

(1) 新富士駅南地区土地区画整理事業

新富士駅周辺地区は、県東部地方拠点都市地域の一部に指定されたことから、富士市の玄関口にふさわしい市街地の形成を目指し、南口駅前広場及び幹線道路等の公共施設の整備を行い、住民の生活向上と当該地域の秩序ある発展に資することを目的として土地区画整理事業が施行されている。

施行面積は29.21ha、総事業費は21,400,000千円、施行期間は平成12年度から令和11年度までを予定している。

本年度の区画整理整備事業費は、901,763千円を予算措置し、新富士駅南口駅前地区共同化事業促進業務委託や物件調査等の委託料、道路築造及び管路新設等の工事請負費、物件移転等の補償、補填及び賠償金等に、11月末日時点で、310,826千円を支出している。

◎ インター周辺区画整理課

職員は課長以下11人(うち会計年度任用職員2人)である。

事務の分掌は、第二東名 I C 周辺地区土地区画整理事業の推進と施行により設置された施設及び設備の維持管理等に関するものである。

○一般会計

1 予算の執行状況

(単位：円、%)

区 分	予 算 現 額	支出負担行為額	予 算 残 額	対 予 算 執 行 率
歳 出	200,000,000	200,000,000	0	100.00

歳入はない。

歳出については、予算現額200,000千円に対し、支出負担行為額200,000千円で執行率100.00%となっている。

○第二東名 I C 周辺地区土地区画整理事業特別会計

1 予算の執行状況

(単位：円、%)

区 分	予 算 現 額	収 入 済 額 支出負担行為額	収 入 未 済 額 予 算 残 額	対 予 算 執 行 率
歳 入	1,014,747,000	382,164,151	632,582,849	37.66
歳 出	940,117,000	481,335,356	458,781,644	51.20

歳入は予算現額1,014,747千円に対し、調定額446,334千円、収入済額382,164千円で、執行率37.66%となっている。収入未済額の主なものは、市債、一般会計繰入金及び国庫支出金である。

歳出については、予算現額940,117千円に対し、支出負担行為額481,335千円で執行率51.20%となっている。

2 事務事業の執行状況

(1) 第二東名 I C 周辺地区土地区画整理事業

新東名高速道路新富士インターチェンジ周辺地区は、岳南地区の広域的な玄関口として、「人・モノ・情報」が行き交う拠点地区に位置付けられていることから、物流拠点となる流通業務地の形成とともに良好な住環境を確保した街づくりを目指して土地区画整理事業が施行されている。

施行面積は44.95ha、総事業費は10,253,000千円、施行期間は平成18年度から令和7年度までを予定している。

本年度は、都市計画道路の末広線、末広南北線等の公共施設整備や宅地の整備を行っている。

本年度の区画整理整備事業費は、517,599千円を予算措置し、過年度事業費分類業務委託をはじめとする委託料、末広線街路築造ほか工事等の工事請負費、物件移転等の補償、補填及び賠償金等に、11月末日時点で、268,727千円を支出している。